

令和2年度一般財団法人埼玉水道サービス公社事業計画書

事業活動方針

平成30年3月に策定しました長期構想で掲げた「つながり」「スマート」「信頼」を3つの基本方針とし、令和2年度においては、人材育成および関係団体、民間企業との人事交流などを行い、「業務の拡大」「業務力の強化」「人と組織の充実」を柱とし事業展開し、技術力の向上と人づくりに取り組んでいきます。

また、令和元年9月に、さいたま市水道局より提出された「さいたま市水道局営業系業務等包括委託要求水準書概要（概算見積依頼）」に基づき、令和2年度に想定される入札等に向けた準備を行い、令和3年4月1日から5年間の包括受託を目指します。

事業概要

令和2年度の業務については、さいたま市水道局、越谷・松伏水道企業団、草加市上下水道部共通の情報処理業務、さいたま市の水道料金未納整理等業務、電話受付業務、小規模貯水槽水道訪問点検業務、給水工事業務及びさいたま市、越谷・松伏水道企業団の検針業務を継続すると共に、さいたま市の市民開放施設管理業務の受託を目指します。

業務計画

1 公益目的事業

(1) 水道業務システムの研究開発

水道関連事業における業務システムの研究開発等を行います。

令和元年度に芝浦工業大学および埼玉県内ソフトベンダーと共同で、スマートフォン等を用いた多言語による水道使用開始・中止申請手続きを行うシステムの試作版を開発しましたが、令和2年度は3団体向けのカスタマイズと運用に向けた準備を行います。

(2) 指定給水装置工事事業者研修会の事務処理

公益社団法人日本水道協会埼玉県支部が実施する「指定給水装置工事事業者研修会」における事務処理作業を継続して行います。

ア 内容及び業務量

(単位：千件)

項目	令和2年度	令和元年度	増減	増減率(%)
受講申込書の受付及び対応	4	4	0	0.0
受講結果の集計及びデータ更新	2	2	0	0.0

2 受託事業

(1) 情報処理業務

さいたま市水道局、越谷・松伏水道企業団、草加市上下水道部共通の水道料金システム及び企業会計システム、個別OAシステムの開発、運用を行います。

また、ネットワーク機器の導入及び管理を行います。

ア 主な施策事項

① 次期基幹系システムの検討

現行の基幹系システムは稼働開始から11年が経過し、さらに4年間使用することになりますが、関係団体にとって最も効率的で安価なシステムがどのようなものか、次期基幹系システムの検討を行います。

② 次期検針端末機器の検討

現在の水道メーター検針作業はハンディターミナルで行っていますが、スマートフォンやタブレットを使用した検針の可能性を含み、次期検針端末機器の検討を行います。

イ 内容及び業務量

(単位：千件)

項目	令和2年度	令和元年度	増減	増減率(%)
情報処理作業	9,827	9,969	△ 142	△ 1.4
調定・収納作業	5,260	5,270	△ 10	△ 0.2
下水道賦課作業	4,567	4,699	△ 132	△ 2.8
検満作業	94	149	△ 55	△ 36.9
帳票作成作業	2,750	2,683	67	2.5
データ入力作業	95	4	91	2,275.0

(2) 検針業務

さいたま市及び越谷・松伏水道企業団の水道メーター検針業務等を行います。
また、検針時に異常を発見した場合は、必要な調査及び使用者へ説明を行います。

ア 主な施策事項

- ① 委託検針員のパート化 (さいたま市)
個人事業主への委託を廃止し、労働者の雇用や安全衛生面など基本的な労働条件を確保するとともに、責任の所在を明確化します。
- ② 自動遠隔検針から現地一般検針への移行 (さいたま市)
ノーリング通信の廃止に伴い、自動遠隔検針から現地一般検針へ移行を行います。
- ③ 検針業務の拡大 (さいたま市)
水道局検針員分の検針管区が公社へ移管されることで増加する検針管区の再編成を行うと共に、公社検針員の増員を行います。
- ④ 漏水調査業務の受託 (越谷・松伏)
水道メーター検針業務とあわせて、漏水調査業務を行います。

イ 内容及び業務量 (さいたま市)

(単位：千件)

項目	令和2年度	令和元年度	増減	増減率(%)
検針件数	3,810	3,760	50	1.3
一般検針	3,307	3,210	97	3.0
検針内務	497	517	△ 20	△ 3.9
自動検針作業	6	33	△ 27	△ 81.8

ウ 内容及び業務量 (越谷・松伏水道企業団)

(単位：千件)

項目	令和2年度	令和元年度	増減	増減率(%)
検針件数	1,046	1,040	6	0.6
一般検針	916	910	6	0.7
検針内務	130	130	0	0.0
漏水調査	16	14	2	14.3

(3) 未納整理等業務

さいたま市の水道料金未納整理等業務（北部水道営業所及び南部水道営業所管内）を行います。

ア 内容及び業務量（北部水道営業所管内）

（単位：千件）

項目	令和2年度	令和元年度	増減	増減率(%)
未納整理件数	68	65	3	4.6
最終予告投函	10	9	1	11.1
給水停止執行	3	3	0	0.0
中止総合計	25	24	1	4.2
現地精算	1	1	0	0.0

イ 内容及び業務量（南部水道営業所管内）

（単位：千件）

項目	令和2年度	令和元年度	増減	増減率(%)
未納整理件数	80	54	26	48.1
最終予告投函	8	8	0	0.0
給水停止執行	5	3	2	66.7
中止総合計	27	26	1	3.8
現地精算	1	1	0	0.0

※ 令和元年度予算は、21か月の業務予定量より求めた9か月分を表示しています。

(4) 電話受付業務

さいたま市水道局電話受付センターの運用管理（年中無休、8時から21時まで）を行います。

ア 主な施策事項

① オペレーターの育成

水道庁舎等転送に関するFAQを作成し、オペレーターのサービスレベルの均一化と顧客満足度の向上を図ります。

イ 内容及び業務量

（単位：千件）

項目	令和2年度	令和元年度	増減	増減率(%)
受付件数	225	227	△ 2	△ 0.9

(5) 小規模貯水槽水道訪問点検業務

さいたま市の小規模貯水槽水道についての訪問点検業務を行います。

ア 主な施策事項

① 貯水槽業務の拡大検討

貯水槽業務に携わった10年以上の経験を活かし、他団体に貢献できるか、また貯水槽管理者等に対してこのサービスを有償提供することを事業化できるか、検討を行います。

イ 内容及び業務量

(単位：千件)

項目	令和2年度	令和元年度	増減	増減率(%)
点検件数	1	1	0	0.0

(6) 給水工事業務（埋設管調査窓口対応業務及び給水装置工事検査事務支援業務）

さいたま市の給水装置工事申請に係る窓口対応業務及び給水装置工事の立会い検査の受付窓口業務を行います。

ア 内容及び業務量

(単位：千件)

項目	令和2年度	令和元年度	増減	増減率(%)
交付件数	67	70	△ 3	△ 4.3
検査受付件数	6	6	0	0.0

(7) 施設管理業務

さいたま市親水公園4箇所の施設管理を行います。

ア 内容及び業務量

(単位：千人)

項目	令和2年度	令和元年度	増減	増減率(%)
施設利用者数	51	49	2	4.1

人員計画

令和2年4月1日予定

	令和2年度	令和元年度	増減
職員	49	49	0
嘱託(参与)	5	7	△ 2
契約	75	72	3
計	129	128	1

※前年度の職員数は補正予算後の人数です。